


家財保険のご案内

家財保険へのご加入はもうお済みでしょうか？


弊社では、お部屋のご契約時に【家財総合保険】へのご加入をお願いしております。

もしものために！

弊社では、賃貸住宅入居者向けの 家財総合保険を取り扱っております！



下の階の部屋に水もれさせちゃった！
どうしよう・・・。



となりの部屋から出火して火事になった！
わたしの家財に損害が・・・。

例 1 階下への水漏れ場合



水漏れの際に、階下の入居者の家財に損害があれば、その賠償、及び見舞金が補償されます。



例 2 隣室からの火事の場合

損害を受けた家財が補償されます。

※家主への損害賠償が発生した場合、保険の限度額内で補償されますが、一部自己負担金がございます。

※上記内容は、弊社取り扱いの保険内容の一例です。

例 3 日常生活での第三者へ被害を与えた場合

自転車を運転中に携帯などを触っていて歩行者に衝突してしまい骨折や後遺症が残った場合・・・

治療費・協業損害・慰謝料など被害者への賠償金が支払われます。



家財保険へのご加入がまだでしたら、

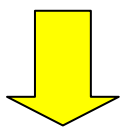
早急に手続きしていただくようお願いいたします！

なお、保険料金はご加入されるコースにより異なりますので、詳しくは弊社までお問い合わせ下さい。

家財保険の更新のながれ

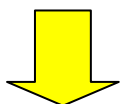
ご加入いただいている家財総合保険が満期を迎える3ヶ月前に、保険会社【株式会社 全管協共済会】より満期が近付いている「満期更新のお知らせ」が届きます。

家財保険の満期のお知らせ



※ 加入コースの変更希望があれば、ここで連絡！

家財保険料金を同封のコンビニ払込用紙でお支払い♪



※ 更新手続きはここが大事です！

更新手続き完了

もしものために！

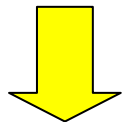
更新し忘れの無いようご注意ください。

家財保険の解約について

お部屋を引越する日程が確定しましたら、保険会社【株式会社 全管協共済会】へ解約の旨ご連絡をお願いします。

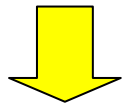
なお、解約に際しては残りの契約期間によって、解約返戻金がございますので、連絡忘れのないようにお願いします。

家財保険の解約の連絡



※ 保険会社と解約手続きの打ち合わせ

お部屋の退去及びその他の確認



※ お手続き終了の確認

ご指定の口座に返戻金の振込

※ 返戻金がある場合に限る

家財保険のお問い合わせ先

弊社で取り扱いをしている家財総合保険の各手続きのご案内

■ 退去に伴う解約手続き

解約受付センター **0120-208-001**

(日・祝日を除く 9:00~18:00)

■ 事故が発生し、保険金請求する場合

保険金請求受付センター **0120-551-224**

(年中無休24時間受付)

■ この保険に関するご意見・ご相談窓口

お客様相談窓口 **0120-32-9431**

(土・日・祝日を除く 9:00~18:00)